

令和 6 年 2 月 6 日
呉市立美術館あり方検討委員会

■ 呉市立美術館あり方検討委員会（まとめ）

（令和 5 年 7 月 10 日， 8 月 29 日， 11 月 17 日， 令和 6 年 2 月 6 日開催）

I. 呉市立美術館の現状と課題

呉市立美術館は、昭和 57(1982)年の開館以来 40 年以上が経過し、建物の老朽化はもとより空調設備の破損により臨時休館するなど、早急にリニューアルを実施しなければならない。

- ・ 呉市立美術館は、博物館法による登録博物館である
- ・ しかし施設としては不十分であり、以下のような問題点がある
 - (1) 展示室の面積が狭いため、コレクション展と特別展を同時に開催することができない
 - (2) 収蔵庫が美術館の別棟にあるため、美術作品の移動に余計な経費がかかっている
 - (3) 空調設備が、文化財を保護する美術館仕様になっていない
 - (4) 照明装置を開館以来改修していないため、十分な展示効果を得ることができない
 - (5) 屋根の耐震性能が不足している

II. 美術館の機能－基本的機能と教育的機能

博物館法第 2 条の規定(定義)

この法律において「博物館」とは、歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管(育成を含む。以下同じ。)し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、併せてこれらの資料に関する調査研究を目的とする機関(以下略)

美術館には、①基本的機能と、②社会教育施設としての教育的機能の二つの機能があり、建設に際しては、両者の機能を果たすべく設計される必要がある。しかるに 1982 年の開館に際しては、①の基本的機能を満たす施設・設備が十分に整備されていなかった。

リニューアルに際しては、上記①②の役割を十分に担うことが求められ、そのための施設・設備を完備することが必要である。また、施設の予防保全についても考えておくべきである。

(1) 美術館の基本的機能（設備）

資料を収集し、保管し、展示して、調査研究する機関

- ・ 収蔵庫 ➡ 24 時間空調,虫害対策,前室,荷解室等
- ・ 展示室 ➡ 空調,照明装置,可動壁,展示用具倉庫,搬入口,エレベーター等
- ・ 研究室(資料室)

- (2) 社会教育機関としての施設・機能 = 展示室(貸館), 講座室(講演会等), アトリエ(実技講座), ホール(映画会, コンサート等), 図書室
- (3) その他 = 喫茶・レストラン, ミュージアムショップ, 駐車場
- (4) 館長室, 事務室, 応接室(会議室), 警備員室, 監視員室, ボランティア室
機械室, 電気室, 倉庫, トイレ, 階段室

○ リニューアルに際しての問題点 (設置場所等)

- ・ 美術館を現在地, また幸地区内でリニューアルする場合 = (1)(2)(4)で運用可能
- ・ 美術館を他の地域に移転する場合 = (1)(2)(4)および(3)を完備することが必要
- ・ 呉市のその他の社会教育施設(つばき会館)と機能を合体させることを考慮することも必要
開館以来 40 年以上にわたり, 現在地で事業を展開した実績を踏まえ, すでに市民に親しまれていることを考慮し, 現在地でのリニューアルを求めたい

Ⅲ. 学校等との連携

(1) 展示室の使用

乳幼児画展, 呉地区小学校子ども図画作品展, 呉市中学校美術作品展, 呉地区高等学校美術作品展・同書道展, 比治山大学連携事業

(2) 鑑賞事業

- ・ 団体鑑賞(コレクション展・企画展)
- ・ 美術作品ふれあい事業(呉市教育委員会主催, 小学校 4 年生)

(3) 職場体験(中学生)の受け入れ, 博物館実習生(大学生)の受け入れ

(4) 呉市小学校図画工作科部会例会への協力

(5) 美術作品鑑賞出張事業 (オンラインなど ICT の活用を含む)

Ⅳ. その他

- ・ 貸館 呉市美術公募展, 呉美術協会会員展, その他個人団体
- ・ 実技指導(入門教室)
- ・ ボランティアの育成・指導
- ・

Ⅴ. 美術館のあるべき姿(コンセプト)

- ・ 呉市立美術館は, 呉市の芸術文化を大切に守り育てる美術館であり, 児童生徒をはじめ市民が集う, 芸術文化の情報発信拠点である

呉市立美術館は, 「呉の美術」の継承と創造のため, 市民が集い, 遊び, 楽しみ, 体験し, 交流が生まれることで, 新たな呉の文化を生み出す美術館である。

令和5年度 第4回呉市立美術館あり方検討委員会摘録

令和6年2月6日(火) 14:00～16:10
呉市役所7階 758会議室

【委員】

〔出席者〕

呉市立美術館 館長	横山 勝彦
京都国立近代美術館 館長	福永 治
広島市現代美術館 館長	寺口 淳治
呉市産業部 副部長	兼光 賢
呉市文化スポーツ部 部長	安倍 広志
呉市教育委員会 教育部長	高橋 伸治

【概要】

○総務委員会での行政報告

幸町地区総合整備検討有識者会議 中間とりまとめ報告について

○令和5年度呉市立美術館あり方検討委員会 まとめの確認

- ・呉市立美術館の現状と課題
- ・美術館の機能－基本的機能と教育的機能
- ・学校等との連携

○美術館コンセプトの深掘りについて

- ・「呉の美術」の継承と創造を柱とする
- ・「市民が集い、遊び、楽しみ、体験し、交流が生まれることで、新たな呉の文化が生まれる美術館」

○令和6年度スケジュールについて

- ・八戸市美術館への視察を含む年間スケジュールの確認

<主な意見のまとめ>

A 総務委員会行政報告について【安倍委員より説明】

美術館についての質問に対する答弁の報告

- (Q) 呉市立美術館は施設の老朽化や臨時休館など、施設運営に大変なご苦勞をされているようだが、美術館のあり方についてはどのような独自の柱を持っているのか。
- (A) 呉市立美術館は呉市の芸術・文化を大切に守り育てる美術館であり、児童生徒をはじめ市民が集う芸術文化の情報発信拠点であることから、「呉の美術」の継承と創造を柱となるコンセプト案として考えているところである。

B 登録博物館としての役割や施設の整備について

- ・年末に空調機が故障し、臨時休館せざるを得ない状況となった。幸町地区の有識者会議で方向性が決まり、新しい美術館ができるまで最短でも5年以上はかかる。それまでの施設整備についても配慮が必要である。【横山委員長】
- ・今後の整備計画がある中で、機能の不調があった場合には根本的に直す訳にはいかず、どこの美術館でも当座しのぎの修繕を対処的にやっている状況である。【福永副委員長】
- ・金沢 21 世紀美術館は、開館からまだ 20 年くらいしか経っていないが、既に建て替えの計画に入っていると聞いている。【横山委員長】
- ・今後、美術館の建設委員会のようなものができるのであれば、施設の予防保全についても盛り込んでおくべきである。【安倍委員】
- ・来館者の想定人数についても考えておくべきである。【福永副委員長】
- ・コレクション展と特別展を同時期に開催できるよう展示室を増やすこと、道を挟んだ別館の地下に収蔵庫があるため展示の度にお金と手間をかけなければならないこと、屋上部分の耐震性については基準からすると危ないと言われていることなどから、これらの課題を解決するためには建て直ししかないと思う。【横山委員長】
- ・呉市立美術館は登録博物館であるにも関わらず、それに対応できる施設となっていない。展示会場が壊れたからリニューアルというのではなくて、登録博物館としての任務を果たすためのリニューアルにしなければならない。空調にしても人のためではなく作品のための空調が必要である。【横山委員長】

C 学校教育との連携について

- ・学校等との連携について、学芸員の方に学校で出前授業をしていただくことを提案したところ、現状の人員と予算では到底無理な話であるということだったが、限られた人員と予算の中で、方法での工夫を模索したい。現在、児童生徒には全員タブレットを配布しているため、複数の学校でオンライン（対話型）授業も可能であり、授業の拡充が見込めるのではないかと思う。【高橋委員】
- ・学校教育との連携はとてもいいことであり、オンライン授業であれば学芸員の負担も軽減され実現可能であると思うが、学校側が一方的に利益を受けるのではなく、美術館にも何か還ってくるような内容が好ましい。【福永副委員長】
- ・子どもたちにとって、美術館が作品を鑑賞する場としてだけではなく、呉市にはこんな素敵な施設があるんだと思えるような場所になれば、大人になってから「また美術館に行ってみよう。」とか、わが子ができた時に「子どもを連れて美術館に行ってみよう。」というふうになっていくと思う。【高橋委員】

D 障害のある方への取り組みについて

- ・視覚障害のある方に美術品をどう観てもらおうかということ（感覚をひらく）に取り組んでいる。単に鑑賞方法を探り出すだけではなく、その方々の声を聞いてこちら側にも気づきがあり勉強させてもらっている。【福永副委員長】
- ・ガイドシステムの見直しにより、スマホでの音声ガイドに字幕が表示されるようになった。視覚障害のある方には学芸員がハンズオン対応などをしており、聴覚障害のある方には字幕を読んでもらっている。【兼光委員】

E 学生・ボランティアとの連携について

- ・美術館主催のワークショップの講師を比治山短期大学の先生にお願いしたり、学芸員養成講座を受講した学生達が卒業年度に美術館で実際に展示を行っている。
- ・美術作品ふれあい事業のワークショップやギャラリートークでは、ボランティアスタッフが来てくれている。【横山委員長】
- ・ボランティアの方々には美術館の応援団であるから、多くの方に少しずつでも参加してもらう方がいいことだと思う。【福永副委員長】

F コレクション展（所蔵品展）の考え方について

- ・コレクション展（所蔵品展）は美術館の基本的な活動であり、学芸員の腕の見せ所だと聞いている。【安倍委員】
- ・例をあげると、呉市出身の南薫造という作家がいるが、彼の代表作と言われる作品は呉市立美術館にはない。それを持ってきて見せるという展覧会も必ず必要になってくる。軸としてコレクションがあり、それを広げながらいろんな企画展をやっていくのが真つ当な考え方だと思う。南薫造とその時代であるとか、南薫造とグループを作っていた人達とのグループ展であるとか、呉市立美術館の所蔵作品も含めて展示し続けることで、その作品や作家がみんなの誇りになっていく。そういう方向性を求めることがいいのではないかと思う。【寺口委員】
- ・国でも作品を貸し出す事業を行っており、呉市立美術館の作品の調査研究を行い工夫していく中で、こういう力添えももらいながらやっていると非常に魅力的なコレクション展を開催できると思う。いかにコレクションを研究して統括していくかという工夫次第だと思う。【福永副委員長】

G 美術館コンセプトの深掘りについて→今後も検討を重ねていく

- ・「呉の美術」の継承と創造、「市民が集い、遊び、楽しみ、体験し、交流が生まれることで、新たな呉の美術が生まれる美術館」の中で、「遊び」という言葉についての必要性も考えながら、言葉を精査していくと良いのではないか。【福永副委員長】

※令和5年度呉市立美術館あり方検討委員会まとめ【横山委員長より説明→各委員了承】